

だざいふ 議会だより



宝満山から見た太宰府市全景

議会を傍聴してみませんか
3月議会では29年度予算を審議します。

3月定例議会の日程（予定）

- | | | |
|----|--------|------------------|
| 2月 | 22日(水) | 本会議(提案理由説明) |
| | 24日(金) | 本会議(質疑・委員会付託) |
| | 28日(火) | 総務文教常任委員会 |
| 3月 | 2日(木) | 環境厚生常任委員会 |
| | 3日(金) | 建設経済常任委員会 |
| | 7日(火) | 本会議(一般質問) |
| | 8日(水) | 本会議(一般質問) |
| | 9日(木) | 本会議(一般質問・予備日) |
| | 13日(月) | 予算特別委員会 |
| | 14日(火) | 予算特別委員会 |
| | 15日(水) | 予算特別委員会(予備日) |
| | 16日(木) | 本会議(報告・質疑・討論・採決) |

(本会議は51名、委員会は12名まで傍聴できます)
※議会棟は市役所5階です。

12月定例議会リポート

-30～31p
- 議決結果一覧表 32p
- 13人が一般質問 33～39p
- まほろば探検隊議事堂見学 ... 39p
- 意見交換会の報告について ... 40p

条 例

- ◆太宰府市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
所得税法等の一部を改正する法律に伴い、条例の一部の改正を行うものです。
- ◆太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について
水城跡に大宰府展示館の分館「水城館」の設置に伴い、条例の一部の改正を行うものです。
- ◆太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
国民健康保険税の税率改定に伴い、条例の一部の改正を行うものです。
- ◆太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
保険料段階の判定に用いる合計所得金額の取り扱いの改定に伴い、条例の一部の改正を行うものです。

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

予 算

- ◆一般会計補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ15億794万円を追加し、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ254億2,158万9千円になりました。

費 目	補正額	歳 出 の 主 な も の
民生費	10億5,023万7千円	国民健康保険事業特別会計関係費（5億872万2千円） 国民健康保険特別事業会計の赤字補填のための繰出金。 学童保育所管理運営費（1億6,736万7千円） 児童数等の増加により、水城小学校、太宰府南小学校の校舎内に ある学童保育所を敷地内に移設するための関係経費。
農林水産業費	391万2千円	農業用施設整備費（191万2千円） 観世音寺地区にある旧山の井池の修繕に関する経費。
土木費	2,051万4千円	木造戸建て住宅耐震改修促進事業費（600万円） 木造戸建て住宅耐震改修補助10件分に相当する経費。
教育費	2億9,093万1千円	中学校施設整備費（2億7,020万円） 太宰府中学校大規模改造工事と太宰府西中学校トイレ改修工事の 関係経費。

- ◆平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
国、県負担金のへの精算返還金と累積赤字削減のため5億円の一般会計からの法定外繰入に伴う財源更正とともに、歳入歳出それぞれ8,247万3千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ98億2,145万9千円になりました。
- ◆平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
職員の異動等に伴い、25万6千円を増額するものです。
- ◆平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
平成29年度からの総合事業実施に伴う電算システムの改修等により、399万2千円を増額するものです。

財産の取得

- ◆財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
大佐野地区緑地保護地区内の土地を取得するもの

可 決

12月 定例議会レポート

平成28年第4回定例会を12月1日から12月19日まで、19日間の会期で開催し、人事案件3件、財産の取得1件、指定管理者の指定10件、条例の改廃9件、補正予算5件の審議を行いました。

トピック

- ◆太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について
平成29年4月1日からの機構改革に伴い、条例の改正を行うもので、採決の結果、賛成8・反対8の可否同数となりました。よって、地方自治法116条の規定により議長裁決となり、議長が否決と決定しました。
本案に対しては、賛成討論6件、反対討論4件がなされました。
- ・主な賛成討論
わかりにくい機構をわかりやすい機構へ変えるという主旨で市民にとって大いに利益がある。
平成28年4月から副市長及び教育長を中心に機構改革につき7回会議を開催して検討してきたこと、課長・係長を含めた会議を6回開催していることから内容検討はできている。
- ・主な反対討論
機構改革にあたっては児童福祉、学童保育、交通渋滞、ICT推進など解決すべき課題が多く存在する。
市長が替わるごとに数百万円をかけて機構改革をすることに意味があるのか。
観光政策を担う部署である観光部門に文化学習課、国際交流課が入ることは疑問である。
- ◆太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の全部を改正する条例について
平成29年4月1日からの機構改革に伴い、条例の改正を行うもので、「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」の否決を受けて、本案も否決されました。

否 決

否 決

人 事

- ◆太宰府市教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて
教育長 木村 甚治（任期 平成28年12月25日～平成31年12月24日）
- ◆太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
教育委員 桑野 裕文（任期 平成28年12月25日～平成32年12月24日）
- ◆太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
農業委員 大田 治美（任期 平成28年12月5日～平成31年4月8日）

同 意

同 意

同 意

指定管理者の指定

- ◆太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について
平成29年4月1日から5年間「株式会社テノ・サポート」が指定されました。
- ◆太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について
平成29年4月1日から3年間「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団」が指定されました。
- ◆太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について
平成29年4月1日から3年間「社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会」が指定されました。

可 決

可 決

可 決

質問を行った議員名と質問項目、及び原則として最初の質問項目について（質問と回答の内容を要約）掲載しています。

全会一致で可決した議案

案件	議案番号	案 件 名	議決結果
1	議案第81号	太宰府市教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて	同意
2	議案第82号	太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
3	議案第83号	太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
4	議案第84号	財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について	可決
5	議案第85号	太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について	可決
6	議案第86号	大宰府展示館の指定管理者の指定について	可決
7	議案第87号	太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について	可決
8	議案第88号	太宰府市民図書館の指定管理者の指定について	可決
9	議案第89号	太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について	可決
10	議案第90号	太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について	可決
11	議案第91号	太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について	可決
12	議案第92号	太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について	可決
13	議案第93号	太宰府市体育センターの指定管理者の指定について	可決
14	議案第94号	太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について	可決
15	議案第96号	太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
16	議案第97号	太宰府市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
17	議案第99号	太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について	原案可決
18	議案第100号	太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
19	議案第102号	太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
20	議案第103号	筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例について	原案可決
21	議案第104号	平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
22	議案第105号	平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
23	議案第106号	平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
24	議案第107号	平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
25	議案第108号	平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決

賛否の分かれた議案

（個人ごとの表決結果を賛成○、反対×で表しています）														
案件	議案番号	案件名	議決結果	公明党		幸光			真政会		改革の会	市民ネット	新政会	共産党
				小島眞由美	堺 剛	船越 隆之	陶山 良尚	宮原 伸一	有吉 重幸	入江 寿	門田 直樹	笠利 毅	上 疆	森田 正嗣
1	議案第95号	太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について	否決	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○
2	議案第98号	太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の全部を改正する条例について	否決	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○
3	議案第101号	太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※橋本健議長は本会議における過半数議決では表決権を有しません。
※議案第95号は可否同数により議長裁決にて【否決】と決定しました。
※村山議員は欠席により議決に参加していません。
※以下の会派名について、一部省略して記載しています。
公明党：公明党太宰府市議団 改革の会：太宰府市政改革の会 新政会：太宰府新政会 市民ネット：太宰府市民ネット
共産党：共産党太宰府市議団



Q 太宰府南小学校校区の通学路の安全対策に関して、星ヶ丘保育園横の交差点においては、信号機設置後、大きな事故もなく児童・生徒も安全、安心に登下校を行っている。今回は、高雄台上り口交差点の横断歩道設置及び高雄中央公園の交差点における横断歩道設置と一旦停止線と標識設置について、以前の一般質問以降、警察とどのような協議がなされ、どのような回答があったのか伺う。

A 部長 高雄台団地の上り口交差点は、スピードを出したまま通過する車が多く見受けられることから、カラー舗装で強調し、注意を促しています。横断歩道設置については、警察と協議を継続しておりますが、歩行者が待機するための「溜り場」が無いことなどにより、設置には至っておりません。次に高雄中央公園前の交差点については、ドット表示やカラー舗装で強調し優先道路が判断できるようにしています。



全質問項目

- ◇太宰府南小学校校区における通学路の安全対策と横断歩道の設置について
- ◇松川運動公園の施設について



Q 自治基本条例素案のパブリックコメント募集に関して3点伺う。
①審議会答申を併記しなかった理由について。
②本市のパブリックコメントの目的と考え方について。
③審議会答申にいたる、市民会議、推進委員会および審議会の検討経緯について。

A 市長 ①素案と答申を併記することで、かえってわかりにくいのではないかと提示しました。なお、審議会の答申書については、市内12カ所のパブリックコメント会場において、参考資料として素案と一緒に提示を行い、説明会の際も配布しています。

②市の政策等の企画立案過程において、広く市民に意見を求め、その意見を考慮して市の意思決定を行い、より透明性の高い市政への積極的な参画を推進するものです。市民との協働のまちづくりに欠かせないものと考えています。

の時点では、推進委員会では内容を集約・整理を行う予定でした。しかし、まちづくり市民会議で集約、整理まで行うことになったため、推進委員会の方にもまちづくり市民会議に参加していただくことになりました。そして、市民会議の選出委員で構成する幹事会において、条例に盛り込む内容の抽出・整理を行い、審議会で答申を取りまとめました。

自治基本条例



部長 ③第一回の審議会

全質問項目

- ◇自治基本条例素案に対するパブリックコメントについて
- ◇請願後の経緯について
- ◇介護保険法改正下の対応について

問 太宰府南小学校校区通学路の安全確保は
はせがわこうせい
長谷川公成 議員

問 パブリックコメントにおける資料提供を問う
もりたまさつぐ
森田正嗣 議員



問 二元的な
債権管理の方向性は

藤井 雅之 議員

Q 滞納状況に陥る背景はさまざまあると思うが、市の財政や事業への影響が出ることも懸念される。そこで2点伺う。

①税金や各種公共料金の回収不能見込み額も出されているが、今後の事務処理として一元的に管理する債権管理マニュアルの整備が必要と思うが見解について。
②債権管理条例を制定し、債権管理を行う自治体も出てきているが、債権管理条例への認識について。

A 部長 ①市民サービスに直結する各施策の充実を図っていくためには、債権の全庁的、一体的な管理体制を整えることが必要だと考えている。しかしながら、滞納状況になる背景にはさまざまな理由があり、その相談業務の拡充や支援の充実を図っていくことや、滞納が発生しないよう早期納付の対策など必要だと考えている。

②本市の債権状況を集約・分析し、各課ごとに把握している債権情報を共有できないか検討するとともに、今後は先進自治体の状況等も調査しながら、全庁的に活用でき、適正に管理できるような



全質問項目

- ◇債権管理について
- ◇シルバー人材センター前の踏切（市の上踏切）拡幅に伴う今後について



問 学業院中学校の
施設整備の充実を求む

神武 綾 議員

Q 学業院中学校は、市内で一番の歴史があり創立70周年を迎える。しかしながら、学校施設は老朽化による不具合が目立ち、運動場に至っては十分な広さが確保できず、ひしめき合う状態で部活動を行っている。

そこで、同中学校の学校施設に関して2点伺う。
①学校施設の現状認識とこれまでの対応について。
②学校施設のこれからの整備計画について。

A 理事 ①学業院中学校の校舎等は老朽化が進んでおり、運動場は狭い状況であること認識しています。これまでの対応としては、同中学校を含む市内の小・中学校は、ほとんどの施設が築30年を経過して老朽化が進んでいる状況であり、建築年度の古い施設から大規模改造を実施しています。また、営繕工事や修繕は、各学校からの要望をいただき、1

校につき概ね300万円の予算範囲で実施しています。
②快適な学習環境を確保するため、営繕工事や修繕を行うとともに、財政状況を踏まえながら大規模改造や建て替えを実施したいと考えます。また、運動場については、史跡地の関係で広げることが難しく、将来の建物の建て替えと一緒に検討することが現実的ではないかと考えています。



全質問項目

- ◇学業院中学校の施設整備について
- ◇中学校給食の実施について
- ◇子ども食堂の行政支援について



問 機構改革の目的は

小島 真由美 議員

Q 機構改革について4点伺う。

①今回の改革案は、どのような展望に立ち、何を改革しようとしたものか。
②健康福祉部は、2025年には到来する高齢化、少子化に備えるものとしては構成が練られていない。例えば大野城市は、高齢者福祉部と子育て支援部の2部を用意し、春日市は子育て支援課だけで3係、子ども未来課だけで4係を用意しているが、見解は。

③経済波及効果を考える観光部門の中に、文化学習課・国際交流課があるが、これは観光とは異質のものとしか受け取れないが、見解は。④機構案を作るに当たり、関係課

長に直接聞き取りをしているか。

A 市長 ①市長として進めたい施策を推進するための組織づくりと、今後市民の需要が高まる分野の強化を考えました。

②施政方針、総合計画、まちづくりの理念実現のための最大公約数の組織化をしたとご理解ください。

③観光部につき、観光と国際交流、文化は基本的にはつながると考えています。

市長 ④全員とはしていませんが、話しています。市民と語る会の意見も生かしています。



全質問項目

- ◇機構改革について
- ◇がん検診のあり方について



問 高齢者運転免許自主返納制度
に対する市の取組みは

徳永 洋介 議員

Q 交通事故による死亡者数は年々減少傾向にある一方で、65歳以上の高齢者が事故に占める割合は年々高くなっている。そこで、高齢者運転免許自主返納制度に関して4点伺う。

①近隣都市での高齢者による自動車運転事故率と本市の70歳以上の運転免許証保有者数について。
②運転免許証返納制度が開始されてから現在までの自主返納者数について。
③本市が現在行っている運転免許証自主返納支援事業の施策について。
④今後検討している運転免許自主返納事業の具体的な施策について。

A 部長 ①本市における、交通事故発生件数は平成27年が547件、うち高齢者が143件、率にして26パーセントです。70歳以上の運転免許保有者数は平成27年が1万152人で増加傾向です。

②県全体の統計にはありませんが、平成27年で7795人のうち高齢者が7408人で増加傾向です。
③本市において今現在行っている運転免許証自主返納支援事業の施策はありません。
④高齢者に対して、加齢による身体機能や認知機能の低下による運転リスクが増大する事を周知する必要がありますと考えます。



全質問項目

- ◇高齢者運転免許自主返納制度について



門田 直樹 議員

問 空き家対策の早期対応を

Q 空き家の適正管理を進めるにあたっては地域住民にとつての防災・防犯・衛生・景観の4つの視点が基本です。同時に、市民ニーズに行政が即応していくための手段として考慮すべきであり、いま必要とされている子育て支援、あるいは地域包括ケアシステムの構築に生かしていくべきと考える。市はすでに平成24年には協議をはじめ、25年12月には当時の市長が条例制定を視野に入れた検討の指示を行っていると議会で答弁している。今年度の施政方針にも実態調査を踏まえて対策を検討するとある。現時点での施策の進捗状況、あわせて、

空き家対策について市としての基本方針が定まっているのか伺う。

ますが、11月に契約を済ませており、1月末までには調査を終える予定です。

A

部長 空き家対策専門員を配置

するとともに庁内組織を横断しての検討会議を設けています。予算の組み替えが必要となったことから実態調査は遅れてい

市長 空き家対策については政策実行の時期に入っていると認識はしています。現在は実態調査中であり、それを踏まえた上で検討していくことになりま

ます。11月に契約を済ませており、1月末までには調査を終える予定です。



全質問項目

- ◇空き家問題について
- ◇いきいき情報センター2階に設置しているパソコンの利用停止について



木村 彰人 議員

問 水城跡の投資・整備・効果のサイクル

Q 本市には、国の特別史跡が3カ所あります。大宰府政庁跡、大野城跡そして今回取り上げる水城跡です。そこで、現在進行中の特別史跡保存整備事業をはじめとする歴史・文化財事業の投資効果を最大限に引き出す取り組みについて、3点伺う。

①投資を行い整備完了し最大の効果を上げて、その利益を持って再投資する事業のサイクルはできているか。

②投資効果を念頭に歴史・文化財事業としての効果と共に、合わせて得られる副次的効果を考慮しているか。

③市内の関係課及び隣接する大野城市と連携はできているのか。

A

部長 ①近年は、遺跡を保存すると同時に活用することが求められております。福岡県、大野城市、本市で特別史跡水城跡保存整備基本設計を作成し、整備事業を平成27年に開始したところです。その時代の社会要請に沿って事業を行うことにより、最大の効果が生じると考えます。

②史跡整備は、市民にとつて心安める場所、心の拠り所となる機能、生涯学習の素材となる機能、更には、観光等による地域活性化の機能など多岐にわたります。これらの機能が副次的効果として現れるものとして考えます。



全質問項目

- ◇歴史・文化財事業の効果的な進め方について



上 疆 議員

問 消火栓表示板・路面標示の実態は

Q 現在、市内に防火水槽266基、消火栓698基が設置されているが、表示板がない箇所が多く、また路面の黄色表示も剥がれている。また、見えなくなっている箇所が多数あり、昼間でも場所確認ができない状況がある。

A

部長 消火水利の表示板設置及び路面塗装表示については、道路幅員や通行の状況を考慮して設置や塗装の判断を行っています。

また、消防署が2カ月ごとに全ての消防水利点検を実施し、消防水利が常に正常に使用できるための確認をし、表示や設置場所を確認しております。

なお、表示の不良箇所の改修作業の内訳及び件数は、表示板の取りかえ平成26年度7件、平成27年度2件、平成28年度は現在まで1件ありまして、路面標示の補修につきまして

Q

まほろば号の市内幹線における整備はほぼ完了したとされているが、利用者数は横ばい状態にある一方、毎年約1億4000万円の運営補助金の支出が続いている。そこで、利便性の向上、利用促進の取組み、また経費削減の可能性について伺う。

A

部長 まほろば号は市民の間で定着しているものと考えますが、便数や路線についての要望があることは承知しています。デマンドタクシーは太宰府市では効果的ではないと判断しています。他市町との相互乗り入れの情報交換は始まっていますが、具体的な進展はまだありません。

平成29年度には一年をかけて利用実態の把握を行う予定です。それを受けて必要であればダイヤ改正などを検討します。広報やホームページを活用したり、また筑紫地区で連携してコミュニティバス利用促進キャンペーンを行っているます。



火災発生時には、防火水槽や消火栓へ迅速に消防車の誘導ができるよう、消火栓表示板・路面標示が重要と考えるが、見解を伺う。

全質問項目

- ◇防火水槽、消火栓表示板や路面標示について
- ◇いきいき情報センターの屋外トイレ及び第2駐車場の防犯対策等について



全質問項目

- ◇まほろば号の運営について
- ◇通古賀・芝原地域の雨水浸水対策について



Q 生活道路整備
について3点伺
う。

①側溝整備の総延長と整備済み及び未整備部分の延長、整備の進捗率、単
位当りの費用、残り必要
となる総額、またあと何
年で工事が完了するの
か。
②歩道整備や拡張を含め
生活道路の整備の本市の
状況について。
③別枠で予算を確保し、
期限を決め整備して行く
べきと考えるが見解につ
いて。

A 部長 ①総延長
104.4kmの
うち整備済み延長が94.7
km、未整備延長が9.7
km、側溝整備率は90.7%
で側溝整備率は90.7%で
す。単位当りの単価で平均
概算になりますが4万円
から5万円として、総額
で3億8000万円から
4億8000万円が必要に
なります。ここ数年の実績
ですと、工事完了までに
と三十数年はかかります。
②まだ未整備の部分が残
されていますが、多額の
費用を要することから財
政状況を勘案しながら整
備にかかる時間を短縮す
ることが必要と考えます。
③生活道路整備の重要性は
十分認識しています。整備
計画を立てる状況にはい
たっていませんが、時期が

来ましたら、短期間のうち
に整備したいという考えを
持っています。



全質問項目

- ◇生活道路整備の重要性につ
いて
- ◇「保育園の運営について行
政の積極的な指導を求める
請願」(平成28年6月議会)
採択後の経過について

問 生活道路整備の
今後の方向性は

笠利 毅 議員



Q 平成27年6月
定例会において
市長が施政方針の中で、
中学校完全給食の導入に
向けて、教育委員会と進
めていきたいと表明があ
りました。また議会でも
中学校給食調査研究特別
委員会を設置し、視察や
調査研究を重ね、今年8
月には市長へ要望書を提
出しました。そこで2点
伺う。

①要望書や答申は全員喫
食を求めています。ど
のような経緯で市長はデ
リバリー方式を選ばれた
のか。
②この方式を実現するた
めに、今後、保護者、市
民、学校関係者にどのよ
うに説明をし、理解を求
めているのか。

A 市長 ①9月議
会終了後、市役
所内部でワーキンググ
ループを立ち上げ、その
方式について検討を行っ
てきました。少しでも早
く実施していくこと、ま
た完全給食に向けての検
討すべき項目等踏まえた
上で、実施時期を含め給
食方式を検討したところ
です。

②実施方針や実施までの
ロードマップ、提供方針
の評価や施設の整備、注
文の仕方や給食費、各学
校における給食当番制な
ど、平成30年度中の実施
方針に向けて段階的に説
明をしていきたいと考え
ています。今後、説明会
を通して新たな課題が見
えてくることも予想され

全質問項目

- ◇中学校完全給食につ
いて
- ◇県と太宰府市の連携
事業について



問 市民が納得する
中学校完全給食の実現を

宮原 伸一 議員

ますが、真摯に対応して
いきたいと考えていま
す。



Q 平成28年度施
政方針に関して
2点伺う。

①市役所改革の基本的な
考え方と具体的な方向性
について、それを大綱・
課題・指標として文書と
してみてはどうか。
②38カ所で実施された
「市民と語る会」につい
て、市長の所感と今後の
予定、予算編成にはどう
活かしていくのか。

A 市長 ①市役所
改革の柱は「職
員の意識改革」「機構改
革」「外部団体の改革」
です。積極的な研修への
参加、外部評価委員会の
立ち上げ、市のホーム
ページに市政への提言
コーナーを配置、パブ
リック・コメント実施時
に説明会を行うなどして
います。民間組織とも協
力力を生かしていきたい。
市役所改革の方向性
を伝えていくことは今後
も考えていきます。

問 これからの市政が
あゆむ
道筋の明確化を

堺 剛 議員

事業をすすめます。「市
民と語る会」は毎年行
いたいのですが、来年は、
今年いただいたご意見を
具現化していく年と、現
時点では考えています。

施政方針



全質問項目

- ◇平成28年度施政方
針について
- ◇鳥獣対策について

子どもたちが議事堂の見学に来ました！

平成28年12月11日(日)に市内7校の小学校4年生40名が、太宰府市商工
会青年部主催の「まほろば探検隊」として議事堂の見学に来られました。

議事堂では「夏休みのラジオ体操」をテーマに意見交換を行ったり、太宰府市に
関する〇×クイズをしたりして大変盛り上がりしました。



第3回 市議会意見交換会を開催しました

平成 28 年 11 月 20 日（日）、いきいき情報センターと文化ふれあい館の 2 会場で、市民と議会の意見交換会を開催しました。

今回の新たな取り組みとして、グループミーティングを行い、昨年にも増して多くのご意見をいただくことができました。

貴重なご意見を今後の議会運営に活かすとともに、さらに開かれた議会を目指して努力してまいります。



いいきき情報センター

参加人数：16 名

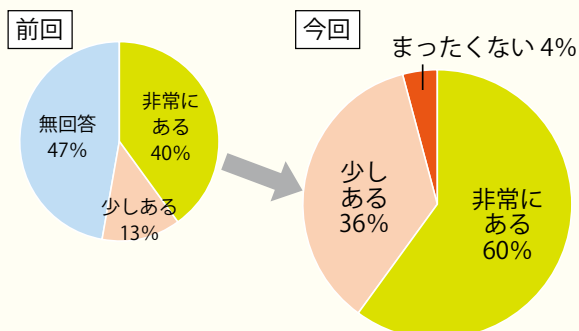


文化ふれあい館

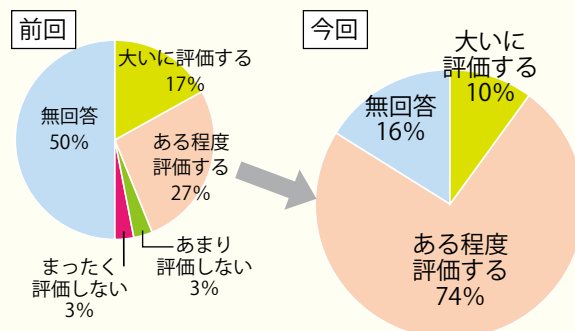
参加人数：12 名

●第3回太宰府市議会意見交換会アンケート

Q. 市議会への関心について



Q. 意見交換会に対する評価



※詳しくは太宰府市議会 HP をご覧ください。

<http://www.city.dazaifu.lg.jp/admin/shisei/shigikai/ikenkoukankai/index.html>

◆編集後記◆

今号は記念すべき150号です。初刊は、昭和55年11月1日号で約36年前にさかのぼります。その2年後に市制施行となり現在で5人目の市長が誕生しています。

その間、九州国立博物館開館や文化庁から日本遺産認定、そして昨年、総合体育館（とびうめアリーナ）が開館するなど変遷する中、「議会だより」の広報誌の在り方と役割を考えていきたいと思っています。

市民の皆様へわかりやすい紙面構成を広報委員会のメンバーで毎号、協議しながら編集しています。今号は、昨年12月議会終了後から編集をし、今回の発刊となりました。

今後も市民の皆様から求められる、広報誌となるように委員会（7人）で協力して努めてまいります。

（剛）

議会広報委員会

委員長 森田 正嗣
副委員長 木村 彰人
委員 陶山 良尚
委員 宮原 伸一
委員 徳永 洋介
委員 笠利 剛
委員 堺 剛